

総務常任委員長報告

令和3年7月2日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月24日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第59号「三次市支所設置条例及び三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例（案）」外5議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第59号「三次市支所設置条例及び三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例（案）」については、支所機能等の仮移転に伴って、市民生活に影響が及ぶことがないよう関係機関と十分な協議を行うとともに、住民への周知徹底を図られたい。

次に、議案第60号「三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、増員される機能別消防団員の主に水防活動での役割を広く市民に周知するとともに、有事における消防団との連携も視野にさらなる地域防災力の向上を図られたい。

次に、議案第62号「三次市グリーンビューあわしま設置及び管理条例を廃止する条例（案）」については、入居20年で譲渡できるとされたもので、この度多くの方が物件を求められ、引き続き同地域のコミュニティが継続されることは大変喜ばしい。ただ、入居時の契約に不明確な点があったことで混乱が生じたことは残念である。今後も契約等においては、双方に誤解が生じぬよう十分な対話を行われたい。

最後に、議案第66号「動産の買入れの契約について」は、今後も消防団積載車両等の配備に関して、運転資格等の関係法令改正を勘案するとともに、その性能等について消防団と十分に協議をされたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘

及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。